

(第 2 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 6 年 1 1 月 6 日
契約業者名	川崎設備工業（株） 東部支社
契約業者の住所	東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 丁目 2 8 番 4 号
工事の名称	小石川地方合同庁舎（仮称）（2 2）機械設備工事
工事場所	東京都文京区後楽一丁目 7－4、7－9
工事種別	暖冷房衛生設備工事
工事概要	1. 庁舎 1) 庁舎 構 造 鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造） 規 模 地上5階 地下2階 建築面積 1,688.65㎡ 延べ面積 9,437.40㎡ 2. 工事種目 空気調和設備 変更一式 換気設備 変更一式 衛生器具設備 変更一式 消火設備 変更一式 排水設備 変更一式
工期（自）	令和 5 年 4 月 1 0 日
工期（至）	令和 8 年 2 月 2 7 日
契約金額	978,450,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	978,450,000 円

変更理由	1. 庁舎 1) 空気調和設備 ・現地精査の結果、機器仕様の見直しが必要となったため、変更し増工する。 2) 換気設備 ・現地精査の結果、機器仕様の見直しが必要となったため、変更し増工する。 3) 衛生器具設備 ・入居官署との協議の結果、器具仕様及び数量の変更が必要となったため、変更し減工する。 4) 消火設備 ・特定行政庁協議の結果、ガス消火設備の追加が必要となったため、追加する。 2. 屋外 1) 排水設備 ・現地精査の結果、配管類を取止め、減工する。 3. 工期は、小石川地方合同庁舎（仮称）（22）建築その他工事の工期の延長に伴い63日間延長し、令和8年2月27日までとする。
-------------	--